

(特定JV)

一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

1 入札に付する事項

(1) 工事名 県央病院 第6-00-02-14号

県央基幹病院空気調和設備工事

(2) 工事場所 新潟県三条市上須頃 地内

(3) 工事概要 構造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造（免震構造）他

階数：地上9階建

延べ面積：42,742.27㎡

上記建物に係る空気調和設備工事一式

熱源設備、空調設備、換気設備、自動制御設備 他

(4) 工期 契約締結の日から令和5年12月8日まで

(5) 電子入札 本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を見新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

(6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術評価型）の試行工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領の運用基準」によるものとする。

(7) その他

ア 配置予定技術者の申告が無い場合、「技術提案」の内容が不適正な場合は、入札を無効とする。なお、「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、課題とかけ離れている内容である、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。

る。契約後V E方式に関する事項は、「土木部契約後V E方式試行要領」によるものとする。ただし、総合評価における技術提案書の記載内容に基づく提案事項は、契約後V Eの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和2年8月18日（火）から令和2年10月15日（木）まで、新潟県入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）にて公開する。（ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。）
（入札情報サービス：<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）

3 参加資格の確認

（1）特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

- ア 提出期間 令和2年8月31日（月）午前9時から令和2年9月1日（火）午後4時まで
- イ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者。）又はその代理人の持参による。
- ウ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当
- エ 提出資料 特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付資料 2部

（2）特定共同企業体の審査結果通知

- ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に令和2年9月8日（火）までにそれぞれ書面により通知する。
- イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

（3）参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出期間 令和2年9月9日（水）午前9時から令和2年9月10日（木）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）
- イ 提出資料 参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項（別紙1及び添付資料）、総合評価落札方式関係資料（第4号様式）を各1部。
- ウ 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。
- エ 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

（4）参加資格の確認結果通知

- ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和2年9月23日（水）までにそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により通知する。
- イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

- （1）受付期間 令和2年10月13日（火）午前9時から令和2年10月15日（木）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

(2) 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。(郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。)

(3) 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時 令和2年10月16日(金)午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

(1) 構成員の数が3者であること。

(2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。

(3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。

(4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、管工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。

キ 入札参加資格審査を受け、管工事に関し、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(5) 本件工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、令和2・3年度の入札参加

資格者名簿に登載されていること。

(6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、管工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、管工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が850点以上であること。

(7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。

なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

(ア) 一級管工事施工管理技士又は技術士（管工事において監理技術者となり得るものに限る。）の資格を有すること。（これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。）

(イ) 管工事の施工に関して10年以上の経験を有すること。

(ウ) 監理技術者にあつては、管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有する者であること。

(エ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

(ア) 一級管工事施工管理技士又は技術士（管工事において監理技術者となり得るものに限る。）の資格を有すること。（これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。）

(イ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

ア 技術提案

技術提案（発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う）

(2) 総合評価落札方式の方法

ア 評価値の算出方法

評価値＝技術評価点／入札金額×予定価格＝（標準点(100点)＋加算点）／入札金額※×予定価格

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出す

る。

入札金額 ≥ 低入札調査基準価格の場合、入札金額^{*} = 入札金額

入札金額 < 低入札調査基準価格の場合、入札金額^{*} = 低入札調査基準価格

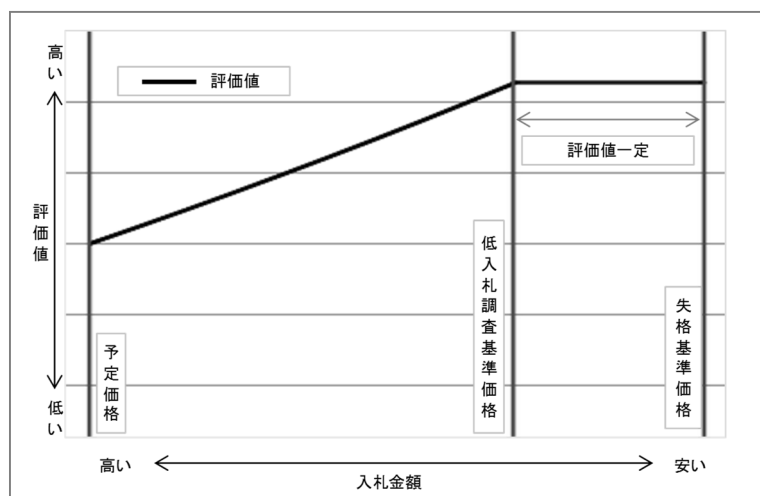


図 入札金額と評価値の関係(予定価格 4 億円以上)

イ 技術評価点の算出方法

技術評価点は、第 4 号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点（100 点）を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

総合評価落札方式 評価項目（技術評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
技術提案	発注者が指定した設計図書等の仕様(標準案)より優れた効果・効用の提案の評価を行う	施工上の課題は 1 課題とする。 提案の具体性及び提案の効果について評価 ①提案の具体性 (16.0 点) ②提案の効果 (16.0 点)	32.00 ----- ~ ----- 0.00	3 者で評価し、その平均点を評点とする。 (小数点以下第 3 位四捨五入 2 位止) /32.00
	【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実効性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から 1 点を減じる。			
加算点				/32.00

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格を下回る入札者があった場合は、低入札調査基準価格を下回ったすべての者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者は落札者とししない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して 2 日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

8 落札者の決定

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記 7（2）により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とする。

また、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかった場合は失格とする。

(数値的失格基準)

次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

- ①設計額における直接工事費の95%未満
- ②設計額における共通仮設費の90%未満
- ③設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

また、低入札調査基準価格は予定価格の91%（1万円未満切り上げ）とする。

9 評価項目の担保（ペナルティー）の算定

技術提案について、提出された技術提案書の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を、それぞれ次により算定し行うものとする。なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工（技術提案以上の施工）が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた評定の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第1位四捨五入整数止})$$

α : 技術提案の当初の評点 (点)

β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{ 1 - (100 + \delta) / (100 + \gamma) \} \times C \quad (\text{小数点以下切り捨て整数止})$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

γ : 当初の加算点 (点)

δ : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

10 第4号様式の作成方法

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和

57年新潟県条例第10号)第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年新潟県条例第5号)第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

- (1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。
- (2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を特定共同企業体の各構成員から2名ずつとする。配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。
- (3) 建設工事請負基準約款第35条第1項又はダム建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は請負金額(当該年度支払額)の10分の2以内とする。
- (4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、特定共同企業体及び特定共同企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3か月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の閲覧及び配布

ア 期 間 令和2年8月18日(火)から令和2年10月15日(木)まで(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)

イ 方 法 入札情報サービスにて公開する。なお、入札情報サービスで公開する図面は一部のみ掲載のため、下記によりCD-Rを配布する。

ウ 配布期間 令和2年9月24日(木)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

エ 配布場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

(ア) 質問方法 質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

(イ) 受付期間 下記の日時とする。(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

・総合評価に関する質問

令和2年8月18日(火)から令和2年9月3日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問

令和2年9月24日(木)から令和2年10月8日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

(ウ) 受付場所 新潟県土木部監理課建設業室
電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時までには回答及び公開する。

- ・総合評価に関する質問の回答

令和2年9月8日（火）午後5時まで

- ・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和2年10月12日（月）午後5時まで

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加資格を受けていない者を構成員を含む特定共同企業体の取扱い

5（4）キの入札参加資格審査を受けていない者を構成員を含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。

ただし、開札の時までに当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

(5) 問合せ先

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当 石塚

電話番号 025-280-5642

FAX 番号 025-285-6840

メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(6) その他

- ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。
- イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事が定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

15 Summary

(1) Project name: Kenou General Hospital Construction Project

(2) Time and place of bidding:

9:00 a.m. Tuesday, October 13 to 4:00 p.m. Thursday, October 15, 2020 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

Public Works Constructors Office

Administrative Affairs Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at:

Public Buildings Division
Urban Planning Bureau
Department of Public Works
Niigata Prefectural Government
TEL: 025-280-5642(Direct line)
FAX: 025-285-6840
Email: ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise:

Submission period : Monday, August 31 to Tuesday, September 1, 2020
9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days)

Submission method : Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address : Public Buildings Division
Urban Planning Bureau
Department of Public Works
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken
950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application:

Submission period : Wednesday, September 9 to Thursday, September 10, 2020
9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method : Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

Public Buildings Division
Urban Planning Bureau
Department of Public Works
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken
950-8570

技術資料等作成要領

本入札の総合評価に関する技術資料等は、本要領に基づき作成し提出すること。
提出にあたっては、指定様式を使用し、電子データで提出すること。（PDF等へ変換しないこと。）

1 第4号様式「技術提案書」

施工上の課題

課題 「機器据付及び配管・ダクト工事の品質向上のための施工方法」

技術提案により生じる効果・効用と、その提案を実現するための具体的な施工計画を記載すること。

施工上の課題に係る対応の標準案として、別紙に示した施工計画書及び施工計画図等の内容と同等以上の内容を示した「技術提案書」を提出すること。

技術提案は1課題あたりA4判2枚までとし、4提案まで記載可能とする。文字フォントは10ポイント以上とし、図表等を挿入する場合はその分の文字数は少なくし、罫線枠は変更しないこと。

2 「技術提案書」の第4号様式（指定様式）について

提案書等の公平な評価に努めるべく提出方法を定めていますので、下記に基づいて記載すること。

(1) 様式の概要

本様式の罫線枠等は、ヘッダーとフッター(H)に貼り付けているため、通常の入力画面では、罫線枠等は移動しません。行間隔や罫線枠等を書式を変更しないこと。文字、図表等は罫線枠におさまるよう調整して記載すること。

(2) 入力時の留意事項

- 1) 指定の第4号様式を使用する。
- 2) 施工上の課題を確認する。
- 3) 提案数の指定があるので確認する。
- 4) 工事名と特定共同企業体名を入力する。
- 5) 行間隔や罫線枠等の書式を変更しない。
- 6) ヘッダーとフッターからの入力を変更しない。
- 7) 文字ポイントは10ポイント以上であるが、あまり大きくすると入力可能な文字数が少なくなる。
- 8) 提案数の指定があるので、提案数がわかるように記述する。
例) 4提案の場合 1・・・、2・・・、3・・・、4・・・と記入する。
- 9) 提案数の指定があるので、指定提案数以上記入した場合や、枠内からオーバーした場合等では、超過した提案の評価は行わない。
- 10) 1提案に複数内容を記入しても、1提案として記入した以上には評価されないため1提案は1つの内容として記入する。
- 11) 提案数が指定の提案数に満たない場合でも有効であるが、評価の関係から指定の提案数まで記述した方が望ましい。
- 12) 指定様式を使用しない場合や行間隔や罫線枠等の書式の変更を行った場合は、公平な評価ができないため失格とする。（ただし、原因が競争参加企業によらない場合は除く。）

(3) 提出イメージ等

第4号様式(1/2枚目)

技術提案書 土木・建築・農林・農地共通

工事名：〇〇〇〇工事

会社名：××××特定共同企業体

施工上の課題	〇〇〇△△の品質向上について
--------	----------------

施工上の課題1つあたり、A4版●枚かつ○提案記述してください。

課題に係る技術提案内容 (1/2)	
1	あかさたなはまやらわをん……
2	
3	
4	
5	

文字は10ポイント以上にして下さい

この例ではA4判2枚で、5提案求めていますので、5提案とわかるよう1…、2…、3…、4…、5…と記入してください。

超過分(6提案目以降)は評価対象外となりますので、注意してください。

罫線枠からはみでないようにして下さい。はみでた提案は、評価対象外となりますので注意してください。

あかさたなはまやらわをんあかさたなはまやらわをんあかさたなはまやらわをんあかさたなはまやらわをんあかさたなはまやらわをん……

注1) 文字フォントは10ポイント以上とし、図表等も含めて枠内におさめるようにして下さい。

注2) 行間隔や罫線枠等、書式の変更はしないでください。

施 工 計 画 書 (標 準 案)

1 工事名

県央基幹病院空気調和設備工事

2 技術提案を求める項目

(1) 施工上の課題

「機器据付及び配管・ダクト工事の品質向上のための施工方法」に関して技術提案を求める。

(2) 総合評価に当たっての前提条件及び留意事項

本施設は、県央圏の3次救急医療機関として医療の中核の役割を担っており、地震や浸水時においても継続して医療活動を行えるよう、柱頭免震構造を採用するなどの対策が図られている。

病院の空調設備を構成する冷温水発生機等の機器や冷温水配管及び空調ダクト類は、それぞれが安全安心な医療の提供に重要な機能を果たすことから、機器据付及び配管・ダクト工事において品質の高い施工が求められる。

3 標準案の考え方

提案を求める項目は以下のとおり。

設計図書及び「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成31年版）（以下「仕様書」という。）を標準とする。

(1) 配管及びダクトの確実な接合

標準案：仕様書第2編第2章第4～5節及び第3編第2章第2節による。

(2) 機器据付、配管及びダクトの支持・固定

標準案：仕様書第2編第2章第6節及び第3編第2章第1～2節による。

(3) 配管及びダクトの断熱

標準案：仕様書第2編第3章第1節による。

(4) 品質確保のための施工管理体制

標準案：仕様書第1編第1章第3節による。